

URL: <http://www.hijokin.org>
 email: sodan@hijokin.org
 郵便振替 00950-2-203528
 [関西圏大学非常勤講師組合]

非常勤の声

委員長:新屋敷 健
 email: take0shin@gmail.com
 〒542-0012 大阪市中央区谷
 町
 7丁目 1-39-102 大私教気付

<目次> p.1 立命館大学の労働者代表選挙 p.2 嶋田さんの所信表明
 p.2-3 第8回組合総会、開催 p.3 龍谷大学で賃上げ
 p.3-4 関西福祉大学で金銭解決 p.4 2.19 大学非正規労働者の緊急京都集会に参加して

立命館大学の労働者代表選挙で

非常勤講師組合から嶋田恭子さんが立候補、支援を!!

立命館大学の3キャンパス(衣笠・びわこ・朱雀)で労働者過半数代表選挙が実施されます。選挙管理委員会は(教職員組合)・(関西圏非正規等労働組合ユニオンぼちぼち立命館分会)・(ゼネラルユニオン立命館分会)・(関西圏非常勤講師組合)の4団体で、衣笠キャンパスでは非正規教職員の組合である後者3組合の共同立候補者として(関西圏)の嶋田恭子さんが出馬しました。

過半数代表選挙について

労働条件を労使の自主的な話し合い・取り決めにより決定する方法に労使協定があります。労使協定は労働者代表との合意によって締結されます。協定の労働者側締結者はその事業所(大学ではキャンパスごと)に労働者の過半数を組織する労働組合がある場合はその労働組合が代表となりますが、ない場合あるいは組織率が50%を切る場合は労働者代表を選出しなければなりません。立命館大学は3キャンパスのどれにも労働者の過半数を組織する労働組合がないので、毎年代表を選出しなければなりません(ただし任

期は最長2年まで継続可)。その選出は公平・公正な手続きによらねばならず、また選出された労働者代表に対する不利益な取り扱いには禁じられています。大学と雇用関係にある労働者であれば、非常勤講師でも契約職員でも事務補助アルバイトでも、すべて選挙権を有します。

立命館大学では過去2回過半数代表選挙を行っており、当組合からも2回立候補し、2回とも善戦しました(従来どこの大学でも公明正大な過半数代表選挙を実施しないことが普通でしたが、最近では龍谷大学や京都学園大学など、選挙を実施する大学が徐々に出てきました)。

衣笠キャンパスでは正規・非正規労働者の労働条件の改善を訴えるチラシを配布し、全有権者に嶋田恭子候補への投票を呼び掛けています。嶋田候補の所信表明は当組合HPでもご覧いただけますので、立命館大学に知り合いの労働者がいればぜひあなたからも投票を呼び掛けてください。(文責・長澤)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(大私教・江尻)月の午後、木の午後 メール:sodan@hijokin.org(随時)

嶋田恭子さんの所信表明

立命館大学と雇用関係にある教職員は専任教職員以外に、有期専任教員、特任、特別契約、特命、特別招請、客員、チェアプロフェッサー、助教、講師、常勤講師、嘱託講師、非常勤講師、ポスドク、助手、契約職員、事務補助アルバイト、TA、RA、レインボースタッフ、ライブラリースタッフに分けられます。私はこのなかの一年契約の非常勤講師として衣笠で中国語を20年程教えています。大学当局は雇用者がそれぞれ豊かに個性を發揮でき学生にとってよりよい教育環境を保証するためにこのように多様な雇用形態をとっているのでしょうか。そうでないことは有期雇用者である私たちがいちばんよく知っている

ことです。学生にとって教職員に専任も非専任もありません。私たち有期雇用労働者が学生の前で求められるものは専任とかわりません。このような同一価値労働に対して賃金はもとより社会保険も年金も退職金も何もかも無いないづくし、期限がくればポイ捨ての私たちです。関西圏非常勤講師組合の執行委員である私は今回、関西圏非正規等労働組合ユニオンぼちぼち立命館分会・ゼネラルユニオン立命館分会・関西圏非常勤講師組合3組合の共同立候補者になりました。「権利を主張することは人間の尊厳にかかわる義務である(カント)」を座右の銘としてがんばりたいと思います。

第8回組合総会、開催

3月15日にエルおおさかで第8回組合定期総会が開催され多数の組合員が参加しました。総会は議長選出の後、新屋敷委員長から開会宣言がおこなわれ、来賓として出席した大阪私大教連、東海圏組合、京都精華大学ユニオンそこそこ、関西非正規等労働組合ユニオンぼちぼちからあいさつがあり、関西単一労組阪大分会からのメッセージが紹介されました。首都圏組合からは震災の影響で来阪できないとの連絡がありました。

その後、出席者の自己紹介のあと2010年度活動報告が江尻書記長からおこなわれ、定期交渉での成果として、龍谷大学で関西圏の大手私学で初めて1コマ月額3万円を実現したこと、関西大学で定期試験手当1万円を獲得したこと、大阪経済大学で最低ラン

クの賃上げと給与制度の改善などの成果があったことなどが報告されました。争議関係でも、大阪医専、関西学院大学、関西福祉大学との交渉で、金銭で解決した等の報告がありました。また、関西圏の大学関係の非正規労働組合との共闘・交流の前進も報告されました。

2011年度の方針では、「非常勤講師の実態と声2011」のアンケート結果について、集計数が前回に比べ大きく減少したため、結果の公表について、どうするかについて議論があり、今後、他の非常勤講師組合の要望も聞き執行委員会で決定することになりました。

会計報告も含め採決が行われ圧倒的な賛成多数で決議案が採択されました。最後に執行委員の選出がおこなわれ新しい執行委

員が選出され総会は終了しました。総会終了後、近くの居酒屋で組合員の交流会が行わ

れました。(文責・江尻)

龍谷大学、賃金一本化で1コマ3万円

当組合が長年要求していた賃金アップと一本化が実現し、2011年度から非常勤給与が1コマ一律3万円になりました。とはいえ、3万円は以前のB級と同じなので、引き続き、給与アップを求めます。

3月24日の定期団交の内容は次のとおりです。

2011年度から講義が半期15回になったが、そのことを理由とする給与アップはしない。定期テストに対する手当はださない。退職金にかわるもの(感謝金)を検討する。就業規則では、15回の講義を義務化し、休講すれば補講をすべしと書いてあるが、運用では義務化しない(補講できないといえればそれでよい)。また、休講理由欄に有休と書けばそれ以外の理由は書かなくてよい。ただし、補講しても

その分が給与に上乘せされることはない。遠距離通勤を理由として雇い止めする方針であったが、見直す。見直しの一環として、組合が主張するように、交通費の上限を設けることで遠距離からでも来られるように検討する。現在300人以上の講義手当は1万円だが、手当を厚くする方向で見直す。就業規則では産休・育休・介護休暇期間は給与を支給しないとなっているが、補講をすれば給与を支払う。紫英館控室の電灯を明るくする。共有ロッカーの充足率を調べて、必要なら拡充する。以上です。(紫英館には早速電気スタントが設置されました)

なお、就業規則が新しく設けられましたので、今後はこの就業規則をよりよいものとするために組合は尽力します。(文責 長澤)

関西福祉大学、休業補償分で金銭解決!!

関西福祉大学の非常勤講師のAさんは、長年、通勤距離の関係で9月に集中講義で教えてきました。ところが、いつもは年末までには次年度の出講依頼があるのにないため1月に入ってAさんは大学の教務課に電話で問い合わせたところ、次年度、大学が集中講義を廃止する方向であり、当該が雇い止めになることを告げられました。Aさんは組合に相談し、組合はすぐに大学に回答要請書を送り文書回答を求めました。

組合は、大学が集中講義を廃止して方向

であることについて事前に当該に連絡し相談するなどして雇い止め回避策をとらなかったこと、次年度の雇い止めについて当該が大学に電話して初めて知るなど連絡が遅れたこと、1月段階では新規の非常勤の口を探すのは困難であり、生活が苦しくなるので少なくとも次年度については集中講義で残すよう要求しました。

大学側からは、集中講義の廃止の撤回は時期的に見て困難であるとの文書回答があり、組合は大学に団体交渉を申し入れました。

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(大私教・江尻)月の午後、木の午後 メール:sodan@hijokin.org(随時)

すぐに大学側から組合に協議の申し入れがあり、大学側は雇い止め告知が遅くなった落度を認め休業補償分の 60%の解決金を支

払うとの提案があり、当該も金銭解決を了解したため解決しました。(文責・江尻)

なんで有期雇用なん!?リターンズ@京都に参加して

2010年に開催された、「なんで有期雇用なん!? 大学非正規労働者の雇い止めと闘う緊急集会」の2011年版の「なんで有期雇用なん!? リターンズ@京都」が、2月19日に龍谷大学大宮キャンパスで開催されました。関西圏大学非常勤講師組合もこの集会の呼

びかけ団体ですが、当日は執行委員会と重なったため、集会後のデモと懇親会に参加しました。当日は昨年同様約100名が参加する大盛況で、懇親会も活気に溢れたものになりました。(文責 新屋敷)

愚痴っていても何も変わらない

自らの権利を主張しない者を守る法律はない

今すぐ非常勤組合にご加入を!

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか? 低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いあなたも参加しませんか? 大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付:sodan@hijokin.org

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合 HP <http://www.hijokin.org/>の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-695-8031)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に 組合員として加入します 賛助会員として加入します

氏名

氏名のフリガナ

住所()

Tel

Fax

Email

専門分野

担当科目

非常勤出講先(専任教員の方は専任教も)

組合費: 10000円/年 (年収150万円未満の方は4000円/年)

賛助会費: 1口1000円/年 (3口以上の協力をお願いします)

